

# 事業所や自治会等で マイナンバーカードの申請ができます!

- ・市の職員が事業所や自治会等へ出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けます。
- ・カードができあがりましたら、ご本人宅へ郵送しますので、役所に受け取りに来ていただく必要はありません。
- ・当日は、写真撮影を職員が行います。(撮影代は無料です。)
- ・マイナンバーカードができあがるまで**1ヶ月半程度**かかります。

## ➤ 申し込みに当たっての要件等

- ・**市内に事業所がある企業や自治会・地域団体等が対象**です。
- ・住所が野洲市内の**申請希望者が概ね5人以上見込まれる場合**にお申し込みください。(住所が野洲市以外の方も申請できます。)
- ・申請書等の準備のため、**申請者の名簿を提出**していただきます。
- ・申請者本人(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに)が当日会場に来場していただくことが必要です。
- ・申込団体等で**会場や机、椅子、電源の準備**をお願いします。
- ・申請希望者の取りまとめ、周知・広報等は各団体等で行ってください。
- ・当日は、申請者に対し、会場まで案内や誘導をお願いします。

## ➤ 申し込みから受け取りまでの流れ



## ➤ 注意事項等

- ・裏面の持ち物が揃っている場合は、当日、①英数字6文字以上16文字以下(15歳以上の方のみ)および②数字4桁の暗証番号を設定の用紙に記入していただき、後日、**マイナンバーカード**を本人限定受取郵便又は書留郵便で送付します。
- ・持ち物が揃っていない場合は、**マイナンバーカード**を市役所市民課(市役所本庁)に取りに来ていただきます。

